

令和3年第1回白石町議会臨時会会議録

会議月日 令和3年2月8日（第1日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 不応招議員は次のとおりである。
なし

3. 出席議員は次のとおりである。
応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。
不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	小池武敏	保健福祉課長	坂本博樹
商工観光課長	吉村大樹	学校教育課長	出雲誠

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八東
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	友田香将雄	4番	重富邦夫
----	-------	----	------

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

【追加日程】

日程第3 議席の指定

日程第4 会議録署名議員の指定

日程第5 会期の決定

日程第6 選挙第2号 副議長の選挙

日程第7 選任第1号 常任委員会委員の選任

日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

日程第9 選任第3号 議会広報特別委員会の設置と委員の選任

日程第10 選挙第3号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙

日程第11 選挙第4号 杵東地区衛生処理場組合議会議員の選挙

日程第12 選挙第5号 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第13 選挙第6号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙

日程第14 議会構成の報告

日程第15 議案上程（提案理由の説明）

9時30分 開議

○小柳八束議会事務局長

おはようございます。

議会開会前まで、議会事務局長が進行をさせていただきます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中の年長の議員は、片渕栄二郎議員です。片渕栄二郎議員は、議長席に御着席ください。

○片渕栄二郎臨時議長

ただいまご紹介いただきました片渕栄二郎でございます。規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから、令和3年第1回白石町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

町長からあいさつの申し出がありますので、これを許可します。

○田島健一町長

皆さんおはようございます。一言ごあいさつ申し上げます。平成17年1月に旧3町が合併し、新しい白石町が誕生してからあっという間に16年が経過いたしました。

そこで、先月は新町になってから5回目、5期目の町長・町議会議員選挙が執行されたところでございます。

まずもって議員皆様方のご当選に心からお喜び申し上げます。

町民の皆さまの審判を受け、激戦の中での当選の栄位を勝ち取られており、敬意を

表するとともに今後のご活躍につきましても、町民の皆さまと共にご期待するものでございます。

私も3期目の町長選に臨ませていただいたところでございますが、告示日に当選の栄位を賜るといった無投票で、白石町長に新任いたしました田島健一でございます。

前回に引き続き無投票であったことから、前回に増して責任の重さを痛感しているところでございます。これまでの8年間につきましては、議員の皆さまをはじめとして町民の皆さまの深いご理解とご支援をいただきながら、スムーズそして確かな運営ができたのではないかと考えております。

3期目につきましても、私の政治姿勢は変わることなく急告は町民皆さまの福祉の向上、笑顔で元気に暮らせる豊かな町を創っていくことでございます。特に今日におきましては、新型コロナウイルス感染症の対策が最重要課題であると認識しております。そこで、町民の皆さまの命を守ること、そしてもう一つの命と申しましょう、商工・農業関係にのみならず比叡しているあらゆる産業及び従事されている町民の皆さまに元気が出るようにすること、この2つの命の存命のために相違・熱意・誠意をもって対応して参りたいと思っております。引き続きになります、子どもから高齢者の方に笑いが絶えず熱気・活気があって物心両面での豊かさが実感できるような町、また今期総合計画の基本理念としております「人と大地が潤い輝く豊穰の町白石町」を作っていきたいと思っております。職員と一丸となって頑張っていく所存でございますので、議員の皆さま方のより一層のご支援とご協力を申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

日程第1

○片渕栄二郎臨時議長

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

そのまま暫時休憩します。

執行部の退席をお願いします。

9時36分 休憩

9時40分 再開

○片渕栄二郎臨時議長

会議を再開します。

日程第2

○片渕栄二郎臨時議長

日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に友田香将雄議員、重富邦夫議員の両名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、立会人に友田香将雄議員、重富邦夫議員の両名を指名します。

投票用紙を配ります。

投票用紙は、単記無記名でお願いします。

【投票用紙配布】

○片渕栄二郎臨時議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「配布漏れなし」を確認)

「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

「異常なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。

仮議席1番議員から順番に投票願います。

投票漏れはありませんか。

(「投票漏れなし」を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

友田香将雄議員、重富邦夫議員は、開票の立会をお願いします。

立会人は、議席の戻りください。

選挙の結果を、事務局長に報告させます。

○小柳八束議会事務局長

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票 です。

有効投票のうち、片渕栄二郎議員 16票。

以上のとおりです。

○片渕栄二郎臨時議長

選挙の結果は、事務局長の報告の通りです。

この選挙の法定得票数は、4票です。

したがって、私片渕栄二郎が、議長に当選しました。

これをもって、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知とします。

議場の出入口を開きます。
これで臨時議長の職務は終了しました。
ご協力ありがとうございました。

○小柳八束議会事務局長

臨時議長が議長に当選されましたので、そのまま議長席でご挨拶をお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

ただいま議員の皆さま方のご指示を頂きまして議長に当選することができました。本当にありがとうございました。

先ほど所信表明のなかで一旦を申し上げましたけれども、その一つひとつを実行に移して参りたいとこのように考えているところでございます。どうか議員の皆さま方のご協力とご支援を切にお願い申し上げ、楚辞簡単ではございますけれども、議長のあいさつとさせていただきます。本当に今後お世話になりますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

9時52分 休憩

9時56分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

お諮りします。

ただいま、お手元に配布しています議事日程を追加し、本日の議題にしたいと存じます。

これに御意議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議事日程を追加し、議題とすることに決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条の第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定します。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、「会議録署名議員の指名」をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として友田香将雄議員、重富邦夫議員の両名を指名します。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、すでに配布しました会期日程（案）のとおり、本日から2月10日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」を確認）

「異議なし」と認めます。

よって、本日から2月10日までの3日間に決定しました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員は、16人です。

次に、立会人を指名します。

お諮りします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に中村秀子議員、定松弘介議員の両名を指名することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」を確認）

「異議なし」と認めます。

よって、立会人に中村秀子議員、定松弘介議員の両名を指名します。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

【投票用紙配布】

○片渕栄二郎議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「配布漏れなし」を確認）

「配布漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

「異常なし」と認めます。

ただいまから投票を行います。

議席1番議員から順番に投票願います。

「投票漏れ」はありませんか。

(「異議なし」を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

中村秀子議員、定松弘介議員は、開票の立会をお願いします。

立会人は席にお戻りください。

選挙の結果を、事務局長に報告させます。

○小柳八束議会事務局長

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票 です。

有効投票のうち、内野さよ子議員 11票、

西山清則議員 5票

以上のとおりです。

○片渕栄二郎議長

選挙の結果は、事務局長の報告のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4票です。

したがって、内野さよ子議員、副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

ただいま、副議長に当選された内野さよ子議員が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

内野さよ子副議長、演壇でごあいさつをお願いします。

○内野さよ子副議長

皆さん、先ほどは標数沢山皆さん方にいただきましてありがとうございます。先ほども所信表明の時に述べましたように、議会基本条例に基づいて、議員の資質向上というのが第1の目標にあるかなと思っています。議長がいわれたように議長の下に議長を中心にして、私たち議会は一丸となってやっていく。その補佐をしながら町民の皆さんに常日頃私たちがやっている行動、活動を訴えていくということも必要ではないかというふうに思っています。

先ほど守る姿勢から攻める姿勢も必要じゃないかと少しいいましたけれども、1つ目は出前講座が基本条例の中にありますが、出前講座はどちらかというと皆さまからの要望にお答えしながら私たちが、受け身の立場でないかなというふうに思っています。議会報告会というのがなかなか全体的な議会報告会を私たちはやっていませんが、こちらから議会報告会をやりますのでという町民さんに訴えるような例えばの例ですが、そういうふうなことに必要でないかと思えます。

今現在、議会広報委員会で非常に頑張ってもらっているところですが、そういつてところも広報委員会のあり方とかもっと活動しやすいようなあり方とかそういうことなんかも必要じゃないかなというふうに思っております。

それから先ほどもいいましたが、委員会ごとの構成ですね、目標を立てた議会運営

のやり方そういうふうなことも必要じゃないかというふうに思っていますので、それぞれの議員がそれぞれの目標に向かって一丸となってやっていく必要があると思います。議長を中心に私も補佐をやっていきますので是非よろしくお願いをしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩をします。

午前10時30分から全員協議会を開催しますので、議員控え室にご参集ください。

10時18分 休憩

14時32分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、選任第1号「常任委員会の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員会の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、常任委員は、名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、選任第2号「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議会運営委員は、名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、選任第3号「議会広報特別委員会の設置と委員の選任」を議題とします。
お諮りします。

広く住民への情報を供給し、開かれた議会を目指すため、6人の委員で構成する「議会広報特別委員会」を設置し、議会広報の実施と調査研究を付託したいと思いません。

御異議ありませんか。

（「異議なし」を確認）

「異議なし」と認めます。

よって、6人の委員で構成する「議会広報特別委員会」を設置し、議会広報の実施と調査研究を付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました「議会広報特別委員会」の委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思いません。

御異議ありませんか。

（「異議なし」を確認）

「異議なし」と認めます。

よって、議会広報特別委員は、名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第10

○片渕栄二郎議長

日程第10、選挙第3号「杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙」を行います。
この議員数は、1人です。

お諮りします。

選挙方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いません。

御異議ありませんか。

（「異議なし」を確認）

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いません。

御異議ありませんか。

（「異議なし」を確認）

「異議なし」と認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。「杵藤地区広域市町村圏組合議会議員」に議長片渕栄二郎を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した議長片渕栄二郎を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議長片渕栄二郎が当選しました。議長片渕栄二郎に、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第11

○片渕栄二郎議長

日程第11、選挙第4号「杵東地区衛生処理場組合議会議員の選挙」を行います。この議員数は、2人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いません。

御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方は、議長が指名することにしたいと思いません。

御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

「杵東地区衛生処理場組合議会議員」に、定松弘介議員、岸川信義議員の両名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した両名の議員を、当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、定松弘介議員、岸川信義議員が当選されました。

当選された2人の議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第12

○片渕栄二郎議長

日程第12、選挙第5号「佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。この議員数は、一人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いません。

御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。「佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員」に、内野さよ子議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した内野さよ子議員を、当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、内野さよ子議員が当選されました。

当選された議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第13

○片渕栄二郎議長

日程第13、選挙第6号「佐賀県西部広域圏環境組合議会議員の選挙」を行います。

この議員数は、1人です。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。「佐賀県西部広域圏環境組合議会議員」に、議長片渕栄二郎を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した議長片渕栄二郎を、当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議長片渕栄二郎が当選しました。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第14

○片渕栄二郎議長

日程第14、「議会構成の報告」を行います。
議長に、各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の、委員長及び副委員長の決定報告がありました。これは、皆さまのお手元に配布しているとおりです。事務局長に読み上げさせます。

○小柳八束議会事務局長

総務常任委員会	委員長	溝上良夫議員	以下、議員の敬称を略します。
	副委員長	友田香将雄	
文教厚生常任委員会	委員長	草場祥則	
	副委員長	中村秀子	
産業建設常任委員会	委員長	前田弘次郎	
	副委員長	溝口誠	
議会運営委員会	委員長	吉岡英允	
	副委員長	大串武次	
議会広報特別委員会	委員長	定松弘介	
	副委員長	友田香将雄	以上です。

○片渕栄二郎議長

委員会活動について、よろしく願いいたします。
暫時休憩します。

14時52分 休憩

15時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
地方自治法第121条の規定により、議会の出席要求に対する執行機関の説明員は、お手元の名簿のとおりです

日程第15

○片淵栄二郎議長

日程第15、町長から、議案が提出されています。
これは、皆さまに配布している一覧表のとおりです。
議案第1号から第4号までを一括して議題とします。
ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。

○田島健一町長

本日、令和3年第1回白石町議会臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、人事案件が2件ございます。

議案第1号の「教育委員会委員の任命について」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

議案第1号の川崎姿子氏につきましては、白石地域にお住まいの42歳で、現在、保健師としてお務めでございます。

本年2月16日をもって退任をなされます、下田幸子氏の後任として、提案するものでございます。

次に、議案第2号の「監査委員の選任について」でございますが、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号の溝口誠氏につきましては、議員のうちから選任する委員として、提案するものでございます。

次に、専決処分案件が2件ございます。

議案第3号「専決処分の承認について（令和2年度白石町一般会計補正予算（第9号））」につきましては、好調なふるさと応援事業費に関しまして、本年1月15日付けで予算の補正の専決処分を行いましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第4号「専決処分の承認について（令和2年度白石町一般会計補正予算（第10号））」につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費に関しまして、本年1月22日付けで予算の補正の専決処分を行いましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

提案いたしました議案につきましては以上のとおりでございます。人事案件を除く提案議案の詳細につきましては、担当課長から説明させます。

それぞれ充分にご審議賜りますようお願いいたします。

○片淵栄二郎議長

担当課長の議案内容説明については、文書によりこれに代えます。なお、この文書は、議案がわかるよう、会議録に記載することといたします。

(課長議案の説明)

○小池武敏企画財政課長

議案第3号「専決処分の承認について（令和2年度白石町一般会計補正予算（第9号））」につきまして、ご説明いたします。

この補正予算につきましては、昨年末に、全国から多額のふるさと寄付金をいただき、これに対応するため、ふるさと応援事業費の予算確保が早急に必要となったことから、令和3年1月15日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し、承認を求めます。補正予算書の1ページをお願いします。議決の歳入歳出予算総額に5億2,797万5千円を追加し、補正後の予算総額181億3,145万8千円とするものです。

次に、7ページをお願いします。まず歳入の主な事項ですが、18款寄附金、1項、1目指定寄附金では、全国からお寄せいただきました、ふるさと寄附金3億2千万円を増額補正しております。また、19款繰入金、2項1目で、財政調整積立金繰入金2億円を計上し、歳出の経費の財源に充当することとしております。

次に、8ページをお願いします。歳出ですが、2款総務費、1項、8目地域づくり推進費では、ふるさと応援事業費として、補正額5億2,797万5千円をお願いしております。なお、主な内訳としまして、11節 役務費では、郵便料、インターネットサイトの広告料や、決済手数料など4,764万5千円、12節委託料では、謝礼品としての物産品の配送委託料として、1億6千万円をお願いしております。また、24節では、歳入のふるさと寄附金3億2千万円を、ふるさと基金に積み立てることとしております。なお、ふるさと応援事業費の詳細につきましては、別添の主要事項内容説明書に記載をしておりますのでご確認をお願いします。

以上、令和2年度白石町一般会計補正予算（第9号）についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第4号、専決処分の承認について（令和2年度白石町一般会計補正予算（第10号））」につきまして、ご説明いたします。

この補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止としてのワクチン接種の実施体制を早期に構築するため、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として予算確保が早急に必要になったことから、令和3年1月22日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し、承認を求めます。

補正予算書の1ページをお願いします。既決の歳入歳出予算総額に3,342万円を追加し、補正後の予算総額を181億6,487千円とするものです。

次に、4ページをお願いします。第2表 繰越明許費補正の追加をお願いしております。新型コロナウイルスワクチン接種事業費の一部2,940万7千円につきましては、年度内の執行が難しいことから予算の繰り越しをお願いするものです。

次に、7ページをお願いします。まず歳入ですが、15款国庫支出金、2項、3目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,342万円を計上しております。今回の財源として、全額国庫補助金を充当しております。

次に、8ページをお願いします。歳出ですが、4款衛生費、1項2目予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、補正額3,342万円をお願いしております。

なお、主な内訳としまして、10節需用費では、集団接種薬用品等の消耗費、対象者用のクーポン券の印刷費などで652万8千円、11節役務費では、クーポン券の発送費

など191万9千円、12節委託料では、接種予約等のためコールセンターを設置する費用としての相談体制委託料、集団接種会場設営委託料など、2,356万3千円、17節備品購入費では、薬品保管用の冷蔵庫、パーティションの購入費134万円をお願いしております。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の詳細につきましては、別添の主要事項内容説明書に記載をしておりますのでご確認をお願いします。以上、令和2年度白石町一般会計補正予算（第10号）についての説明を終わります。

よろしく故真偽のほどお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

以上で、本日の議事日程は終了しました。

10日は議案審議ですので、よろしくお願いします。

本日は、これにて散会します。

15時49分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年2月8日

白石町議会臨時議長 片 渕 栄二郎

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 友 田 香将雄

署 名 議 員 重 富 邦 夫

事 務 局 長 小 柳 八 束